

2021
4.20

NEWS RELEASE

Vol
18

もうじきゴールデンウィークですね！みなさんはどのように過ごされるご予定ですか？
さて、プラザより窓口相談業務に関する事やさいたま市市営住宅の募集などについて、ご案内いたします。

住まい相談プラザ等における窓口での相談業務について

埼玉県におけるまん延防止等重点措置等に基づく協力要請を踏まえ、対象地域であるさいたま市、川口市に所在する住まい相談プラザ及び、本社、大宮支所、岩槻支所、川口市市営住宅入居サービスセンターにおける窓口相談業務につきまして、

4/20(火)から5/11(火)までの期間、休止いたします。

※電話・メールによるお問い合わせは従来どおり行います。

※対象地域以外の窓口（川越支所、熊谷支所）は感染拡大防止対策を徹底したうえで従来どおり窓口対応を行います。

さいたま市市営住宅定期募集中！

募集期間 : 4/1(木)から**4/30(金)**【消印有効】
申込方法 : 申込書を記入し市町村営住宅課まで郵送
お問合せ先 : 市町村営住宅課 ☎048-829-2878
住まい相談プラザ ☎048-658-3017

4月1日よりさいたま市市営住宅の
4月募集が始まりました！
締め切りは4月30日(金)【消印有効】
になりますので、ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により
住居の確保が困難となった方に県営住宅を提供します

提供可能な住宅

提供住宅は「県ホームページ」をご覧ください。
URL : <http://www.pref.saitama.lg.jp/a1107/corona-kennei.html>



◀「県ホームページ」
QRコード

各住宅の詳細は「埼玉県住宅供給公社ホームページ」
をご覧ください。
URL : <http://www.saijk.or.jp/juutaku/>



◀「埼玉県住宅供給公社ホームページ」
QRコード

対象者

埼玉県内に住所があるか、離職前の勤務場所が埼玉県内にある方で、解雇や雇い止め等により現に居住している住宅からの退去を余儀なくされた方やその見込みのある方。

提供期間

原則6か月間（やむを得ない事情がある場合、
最長1年まで延長可）

申込方法等

埼玉県 住宅課に、電話でお申込みください。
空き状況や必要書類、申込手続について電話でご案内
します。
お問い合わせ先 : 048-830-5564
受付期間 : 平日の9時から17時まで
その他ご不明な点は上記お問い合わせ先まで
お問い合わせください。

よくある相談事例FAQ（公社HPより）

Q. 管理組合費等を滞納している人に対する督促方法について、教えてください。

A. 未納の組合員の第一次督促として、電話又は文書による督促をし、第二次督促として、訪問又は督促状の送付、第三次督促として、管理組合の名義で内容証明等による督促を行います。その後、裁判所への支払督促の申し立てや弁護士等への相談・依頼を行います。